

国立のぞみの園診療所の施設基準について

当診療所では、下記の施設基準を取得しております。

【医科】

- ◎明細書発行体制等加算
- ◎外来感染感染対策向上加算
- ◎連携強化加算
- ◎CT 撮影（16 列以上のマルチスライス CT 装置を保有）
- ◎脳血管疾患等リハビリテーション料（3）
- ◎廃用症候群リハビリテーション料（3）
- ◎運動器リハビリテーション料（3）
- ◎障害児（者）リハビリテーション料

【歯科】

- ◎明細書発行体制等加算
- ◎初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準
- ◎歯科外来診療医療安全対策加算 1
- ◎歯科外来診療感染対策加算 1
- ◎歯科治療時医療管理料
- ◎特別管理加算
- ◎口腔機能実地指導料
- ◎歯科麻酔管理料
- ◎歯科吸入麻酔又は歯科静脈麻酔（2）
- ◎クラウン・ブリッジ維持管理料
- ◎口腔細菌定量検査

令和8年6月1日